

令和6年6月1日

道灌山学園保育福祉専門学校

校長 高橋 系治 殿

道灌山学園保育福祉専門学校

学校関係者評価委員会

2023年度 学校関係者評価報告書

学校法人 道灌山学園 道灌山学園保育福祉専門学校は、2023年度の自己評価を鑑みて学校関係者評価を行いましたので報告致します。

記

1. 学校関係者評価について

学校関係者評価を、卒業生、同種関係者界、保護者、地域の方を合わせ学校が依頼した委員の方々に構成されている。「専修学校における学校評価ガイドライン」に基づき学校で行った自己評価の結果を客観的に評価する。

2. 目的

学校が行った自己評価の結果を踏まえて、あらためて学校関係者評価委員の方々より客観的学校の運営の発展、改善点等、教育の質を確保するための方策を図ることを目的として行います。

3. 自己評価・学校関係者評価の期間

2023年度（2023年4月1日～2024年3月31日）

4. 学校関係者評価委員会委員

北原 隆史 東京教育保育専門学校校長 （教育関係者）

芦川 浩之 学校法人あおい学園 あおい幼稚園園長 （教育に関し知見を有するもの）

高橋 系造 社会福祉法人道灌山心育会 道灌山保育園園長

（教育に関する知見を有するもの）

早川 裕介 道灌山学園保育福祉専門学校同窓会会長 （卒業生）

5. 学校関係者評価委員会の開催

令和5年3月25日 （道灌山学園 教育センター3階会議室）

6. 学校関係者評価委員会報告

別紙のとおり

2023年度（令和5年度）

学校関係者評価報告書

2023年3月

学校法人 道灌山学園

道灌山学園保育福祉専門学校

1. 学校の理念・教育目標

幼児教育は、人間性の基礎を培う上で、極めて大切であり、それには、心豊かで誠意と愛情を持った保育者の養成が重要と考え理念・目標に掲げて教育に取り組んでいる。近年、保育・介護に対する重要さが叫ばれ、保育者・介護者への期待が増し、その期待に応える得る学生の育成を目指す。

2. 重点目標と達成計画

本校では、学校運営を円滑に行うために全教職員が教育の理念を十分理解し、学生の資質の向上、意欲のある学びに取り組み、自主性のある学生の育成に努めている。

(1) 学生の資質の向上と、実力のある教員・介護福祉士の養成、保育者・介護者としての自覚と使命感のある人材を育て、必要な技能や知識を身に付ける。

- ・ 幼児の発達段階や課題を理解し、指導の出来る能力を養う。
- ・ 高齢者の心と体の仕組みを理解し総合的に生かせる能力開発を推進する。
- ・ 人間性を備えた良き社会人として正しい倫理感を持つ人間を養成。

(2) 意欲があり人間性の高い、幼稚園教諭・保育士・介護福祉士の育成

- ・ 意欲的で自ら気付いて行動できる感性を養う。
- ・ 仲間と共に学び合う中で、コミュニケーション能力を高め協力し合う人間関係を構築する。
- ・ 人間愛の元、一人ひとり認め合い、持続可能な社会づくりに貢献できる人材の育成。

3. 評価項目別取り組み状況のご意見・質問は以下に記載する

(1) 基準Ⅰ 教育理念・目標・育成人材像

昨年度に比べ、コロナ渦の影響は払拭されたが、本年度も3密防止の観点で中止せざるを得なかった学校行事もあり、対策を取ったうえでの授業実施で教育目標をどのようにして達成していったかについて意見が寄せられた。

(2) 基準Ⅱ 学校運営

クラス合同の講義は、ホームルーム教室、大ホール等で引き続きソーシャルディスタンスを守りながら実施。通常の授業環境に復帰した感がある。

(3) 基準Ⅲ 教育活動

通常授業環境への復帰状況への質問が出された。学生のリモートでの学習の成果についてどうであったかの質問が寄せられた。

前述同様、教育活動は、コロナ渦以前の通常形態に戻りつつある。

(4) 基準Ⅳ 学修成果

各関係機関から送られている感性症対策ガイドラインに基づき保育実習のカリキュラム作成を行い、校内での実習に変わる施設実習学内演習が行われた。

健康観察表を導入、授業前に記入の意識付けを行うことを徹底した。

(5) 基準5 学生支援

日本学生支援機構の給付奨学金、貸与奨学金、各都道府県社会福祉協議会の保育士修学資金の紹介、学費の分納制度等、学生にとって学びやすい支援について質疑があった。

(6) 基準6 教育環境

大ホールでの授業が出来る環境、新型コロナウイルス対策によるオンライン授業の整備、本年度は、今まで以上に環境を整備することが早急に求められた。委員からは何よりも、通常授業形態への復帰、外部実習の完全実施に安堵の声が寄せられた。

(7) 基準7 学生の募集と受け入れ

学校説明会は予定通り十分に実施された。

高等学校への説明会は、引き続き減少傾向にあり募集には苦戦が予想される。

先年委員から寄せられた、指定校推薦は無事実施された。本取り組みへ、委員から評価する旨の声が寄せられた。

(8) 基準8 財務

18歳人口の減少傾向がみられ、大学、短大ですら苦戦しているといわれている。学生が集まって初めて学校運営が成り立つ現在、従来以上に高等学校との連携を図ることが重要ではないかと意見があった。

(9) 基準9 法令等の遵守

毎年の機関に対しての業務報告書を提出し法令基準に遵守し確実にやっている。東京都より学園全体の会計監査も数年毎に行われている。

学生のしおりに必要な規則・規定を整備し学生に提示しているが、意識付けを効果的に行うことが大切ではないかと意見が寄せられた。

(10) 基準10 社会貢献・地域貢献

学生による社会貢献活動は、全面的に予定通り実施することができた。

4. 令和5年度重点目標の自己評価について

コロナ禍後の社会情勢を鑑み、本学園の理念と伝統に裏打ちされた教育の再構築が目指された一年であった。

I. 学生の学びを確保するために、新学期は教科書の宅配便での発送と課題を同時に課しその後、提出をさせるなど、社会状況に応じて学校として配慮した。

II. 対面講義の全面再開実施を実現させることができた。

III. 本学園が立地する地域社会との連携は、地域の現状を冷静に把握しつつ、常に進化推進させて行くつもりである。